

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。認定追第1号議案、2020年度栃木県歳入歳出決算の認定について、反対する立場から、討論を行います。

2020年度は、前年に、消費税増税や台風災害があり、また新型コロナウイルス感染症への対応においても県民生活にかつてなく多大な不安と負担が押し寄せました。そこからいかに県民のいのちと暮らしを守るかが問われました。歳入では、県税収入が約21億円の減となりました。消費税税率引き上げによる地方消費税の増加があったものの、法人2税などが減少し、消費の低迷や企業の業績悪化が鮮明になりました。増税が県民にも事業者にも地方自治体にも負担を強いる失策だったことがあきらかです。また森づくり県民税は、森林環境譲与税を活用した事業との重複を整理し、県民負担の軽減をはかるべきでしたが、1人700円の税額を維持し、執行されたのは可とできません。

歳出については、痛めつけられた県民の家計を応援する施策がまったく不十分なまま執行されました。コロナ対策はその後、その都度、補正予算で補てんされましたが、国の検査抑制方針を反映し、積極的検査の拡充がなく、十分な対策が講じられたとは言えません。県民から根強い反対の声がある思川開発南摩ダムの直轄負担金約13億7400万円、那珂川町に建設中の県営産廃処分場エコグリーンとちぎに約13億7500万円、宇都宮市・芳賀町のLRT整備事業への補助金として7億6400万円余が執行されたことも、可とできません。

今年度は、新型コロナウイルス感染症第5波の深刻な被害など県民生活は、深刻な収入減に見舞われています。原油高や食料品の値上げなど、県民生活は引き続き苦難に直面しています。10月発表の県政世論調査では、「くらしが悪くなった」と答えた人は約4割で、前年より増加しこの5年で最多となりました。来年度に向けて、県民の家計を暖め、営業と農業への支援、エッセンシャルワーカーの賃上げ支援など、県民生活を支える予算と施策が求められていることを訴え、反対討論といたします。